

令和4年土佐清水市議会第2回定例会12月会議会議録

第1日（令和4年12月5日 月曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第69号 令和4年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について

議案第70号 令和4年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第71号 令和4年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第72号 令和4年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

議案第73号 令和4年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第74号 令和4年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算（第3号）について

議案第75号 土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第76号 土佐清水市長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第77号 土佐清水市議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第78号 土佐清水市一般職の職員の旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第79号 工事請負契約金額の変更について

議案第80号 土佐清水市うすばえ桜公園の指定管理者の指定について

議案第81号 あしずり港交流拠点施設の指定管理者の指定について

議案第82号 土佐清水市立竜串貝類展示館の指定管理者の指定について

議案第83号 海ギャラテラスの指定管理者の指定について

議案第84号 土佐清水市立中央公民館の指定管理者の指定について

議案第85号 土佐清水市立市民図書館の指定管理者の指定について

議案第86号 土佐清水市立市民文化会館の指定管理者の指定について

日程第4 請願の付託について

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 新谷英生君 | 2番 | 形岡弘士君 |
| 3番 | 弘田条君 | 4番 | 武政健三君 |
| 5番 | 山崎誠一君 | 6番 | 吉村政朗君 |
| 7番 | 作田喜秋君 | 8番 | 岡本詠君 |
| 9番 | 細川博史君 | 10番 | 前田晃君 |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 早川聡君 | 局長補佐 | 中嶋由美君 |
| 議事係長 | 山本卓己君 | 主幹 | 根本友奈君 |
| 技幹 | 三木正輝君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                        |       |        |       |
|------------------------|-------|--------|-------|
| 市長                     | 泥谷光信君 | 副市長    | 磯脇堂三君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長         | 井上美樹君 | 企画財政課長 | 横山英幸君 |
| 総務課長(併)<br>選挙管理委員会事務局長 | 窪内研介君 | 危機管理課長 | 吉永敏之君 |
| 消防次長兼<br>消防署長          | 宮地直道君 | 市民課長   | 岡田旭生君 |

|                     |         |                      |         |
|---------------------|---------|----------------------|---------|
| 観光商工課長              | 二宮 眞弓 君 | 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長 | 和泉 政彦 君 |
| 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長 | 畑山 正王 君 | 教 育 長                | 岡崎 哲也 君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（細川博史君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただいまから、令和4年土佐清水市議会第2回定例会12月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「審議期間の決定」を議題といたします。

12月会議の審議期間につきましては、議会運営委員会で御審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 弘田 条君。

（議会運営委員会委員長 弘田 条君登壇）

○議会運営委員会委員長（弘田 条君） おはようございます。

ただいま議題となっております12月会議の審議期間につきましては、11月29日開催の議会運営委員会におきまして、議案等を勘案しながら慎重に審議を重ねた結果、本日から12月21日までの17日間と決定いたしました。

審議期間中の日程として、本日は審議期間の決定、議案上程の後、市長の提案理由説明及び所管課長等による内容説明を行います。また、12月12日には議案に対する質疑及び一般質問、翌13日及び14日は一般質問を行います。

15日は予算決算常任委員会を、16日は総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会を開催。

最終日、12月21日に本会議を開催し、各委員長の報告後、質疑及び討論並びに採決を行い、全日程を終了したいと思います。

以上報告いたします。

○議長（細川博史君） お諮りいたします。

12月会議の審議期間は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から12月21日までの17日間といたしたいと思います。これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（細川博史君） 御異議なしと認めます。よって12月会議の審議期間は、本日から12月21日までの17日間と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、5 番山崎誠一君、6 番吉村政朗君を指名いたします。

この際、議会事務局長に諸般の報告をさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長 早川 聡君登壇)

○議会事務局長(早川 聡君) おはようございます。9 月第 2 回会議散会以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、各委員会の活動状況について御報告いたします。

総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会は、各 1 回開催いたしました。

議会運営委員会は 2 回開催し、11 月 29 日には 12 月会議の日程等について協議を行いました。

議会だより編集委員会は 2 回開催し、12 月 1 日には議会だより第 123 号を発行いたしました。

また、全員協議会は 1 回開催いたしました。

次に、本市への行政視察について申し上げます。

10 月 27 日、徳島県北島町議会総務常任委員会一行 6 名が、「カードやスマートフォンなどで支払いができる地域限定の電子通貨の導入について」の調査のため来局いたしました。

次に、その他の主な件について、日を追って申し上げます。

10 月 20 日、こうち人づくり広域連合によるトップセミナーが高知市で開催され、正副議長が出席。

10 月 24 日、第 12 回「再び、濱田知事が参りました」が本市で開催され、座談会へ議長が出席。

10 月 26 日、幡多広域市町村圏事務組合議会定例会が幡多クリーンセンターで開催され、議長が出席。

同日、土佐清水ジオパーク推進協議会役員会が開催され、議長が出席。

10 月 27 日、土佐清水市県道改良促進協議会総会が開催され、議長が出席。

11 月 1 日、高知県戦没者追悼式が高知市で開催され、議長代理として副議長が出席。

11 月 4 日、国道 321 号改良促進期成同盟会の県土木部長への要望活動に、議長代理として産業厚生常任委員会委員長が出席。

11 月 8 日、幡多三市議会議員研修会が四万十市で開催され、議長をはじめ多数の議員が出席。

11 月 9 日、土佐清水ジオパーク推進協議会臨時総会が開催され、議長が出席。

1 1月10日、土佐清水市戦没者追悼式が市民文化会館で開催され、議長が出席し、追悼の辞を述べました。

1 1月12日、第8回土佐清水ジョン万祭り式典及び市民表彰が開催され、議長が出席し祝辞を述べました。

同日、足摺宇和海国立公園指定50周年記念式典が開催され、議長が出席。

1 1月16日、四国西南地域市議会議長懇談会が宇和島市で開催され、正副議長及び事務局長が出席。

1 1月24日、全国市議会議長会第163回地方行政委員会が東京都で開催され、議長が出席。

同日、土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会臨時総会が四万十市で開催され、議長代理として副議長及び総務文教常任委員会委員長が出席。

1 1月26日、貝ノ川地区定置網操業開始式典が開催され、議長が出席。

1 1月28日、第54回土佐清水市社会福祉大会が開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

1 2月1日、土佐清水ジオパーク推進協議会役員会が開催され、議長が出席。

1 2月3日、第39回土佐清水市産業祭及びこうちうまいもんフェア in 土佐清水が開催され、議長が出席し、鏡割りを行いました。

次に、休会中の議員派遣について御報告いたします。

先に申し上げました、10月20日開催のトップセミナー及び11月16日開催の四国西南地域市議会議長懇談会に副議長が、また、11月8日開催の幡多三市議会議員研修会に11人の議員が、11月28日、こうち人づくり広域連合による議員行政実務研修に4人の議員が、それぞれ派遣されております。

次に、提出議案について申し上げます。

12月会議に提出されております案件は、議案第69号「令和4年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」から議案第86号「土佐清水市立市民文化会館の指定管理者の指定について」までの議案18件であります。

これらの案件名につきましては、議案つづりのとおりでありますので、省略させていただきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（細川博史君） 諸般の報告は終わりました。

日程第3、市長提出、議案第69号「令和4年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」から議案第86号「土佐清水市立市民文化会館の指定管理者の指定について」までの

議案18件を一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

なお、市長より、マスクを外しての説明を希望したいとのことですので、これを許可します。
市長。

(市長 泥谷光信君登壇)

○市長(泥谷光信君) おはようございます。議長にお許しを得ましたので、マスクを外しさせていただきます。

本日ここに、令和4年土佐清水市議会第2回定例会12月会議の開催に当たり、市政の課題等につきまして、所信の一端を申し述べますとともに、令和4年度土佐清水市一般会計補正予算(第7号)をはじめとする提出議案等について御説明申し上げ、議員の皆様及び市民の皆様にご理解と御協力をお願い申し上げます。

去る11月12日から、本市での開催が4年ぶりとなる第8回土佐清水ジョン万祭りが開催され、無事終了することができました。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和2年の本市での開催、令和3年の米国での開催がいずれも中止となるなど、姉妹都市交流事業に暗い影を落としておりましたが、ジョン万次郎の5代目子孫であります中濱京様をはじめとするジョン万次郎にゆかりのある多くの方々の御支援御協力により、開催の運びとなりました。

式典には、ホイトフィールド万次郎友好協会のジェラルド・ルーニー会長御夫妻、ホイトフィールド船長の6代目子孫スコット・ホイトフィールド様、ペリー提督の5代目子孫マシュー・ペリー様、駐大阪・神戸米国総領事館領事ジェームズ・ハサウェイ様、沖縄県豊見城市沖縄ジョン万次郎会の方々のほか、岡田順一大月町長をはじめとする幡多地域の各市町村の代表の方々や議員の皆様にも御臨席を賜り、同時開催の市民表彰式と合わせ、盛大に執り行われました。

午後からは、内田脳神経外科理事長の内田泰史先生が会長を務めます土佐ジョン万会主催の第9回ジョン万サミット in 土佐清水市が社会福祉センターで開催され、東京や沖縄などからジョン万次郎を顕彰する団体関係者が一堂に会し、コロナ禍における草の根の活動を発表、本市からも清水高校生による英語のスピーチや、ウェルカム・ジョン万の会による報告が行われるとともに、小笠原諸島に初めて移住した一族の末裔で、元小笠原村職員のセーボレー孝氏による入植者の子孫が語る小笠原の歴史と題しまして御講演をいただくなど、交流を深めながら、充実したサミットとなりました。

このたびのジョン万祭りでは、コロナ禍で、多くの市民の皆様において文化芸術に触れる機会が失われたことから、愛媛県東温市の坊ちゃん劇場で上演されているジョン万次郎漂流

180周年ミュージカル「ジョンマイラブ〜ジョン万次郎と鉄の7年〜」の特別公演を企画し、11月13日、14日の2日間4公演を入場料無料で上演いたしました。

14日の1公演は、市内の小学生から高校生までの全児童・生徒を対象にした公演を行い、約800席ある文化会館が満席となり、その他の3公演についても、3公演全てに来場するお客様もいるなど、多くの方々に御覧いただき、終演後のアンケートでも、初めて見て感動した、ジョン万次郎をもっと知りたいなど、多くの方々から御好評をいただきました。ミュージカルの出演者も、ジョン万次郎のふるさとでの公演が実現したということもあり、通常公演以上に張り詰めた緊張と興奮で、さらにボルテージを上げて上演したとのことでありました。改めて、本市での公演に御尽力いただきました関係者の皆様に、この場をお借りいたしまして厚く感謝申し上げます。

このジョン万祭りと並行する形で11月12日には、中央公民館で環境省主催によります足摺宇和海国立公園指定50周年記念シンポジウムが高知、愛媛両県の行政関係者や住民の方々約80人が集まり開催されました。

足摺地域・宇和海地域の魅力を再認識すると題して、環境省国立公園課の則久雅司課長、元愛媛大学南予水産センター地域特別研究員の平田智法氏、県立足摺海洋館の新野大館長の3名によるパネルディスカッションが行われ、国立公園の役割について紹介するとともに、足摺宇和海の魅力や海洋保全の重要性などを広く訴えておりました。

また、清水高校生からはトサシミズサンショウウオについて、地域の皆さんと協力し、豊かな海や森を守りつないでいくとして研究発表を行いました。

この記念式典では、2003（平成15）年2月に国立公園指定30周年記念事業で叶崎灯台に保管されていたタイムカプセルの開封式が行われ、現在、環境省国立公園課国立公園利用推進室室長補佐で、当時、土佐清水自然保護官事務所に勤務されていた田畑慎之介氏が開封に合わせて来清され、カプセルに保管していた写真を眺め、当時を懐かしみながら振り返っておられました。

翌13日には、記念事業の一環として、足摺宇和海地域のおいしいものが大集合と称してあしうわまんぷくフェスタが開催されるとともに、第4回宗田節まつりと第8回土佐清水ジョン万祭りも同時開催され、食とステージイベントにより多くの来場者でにぎわいを見せていました。

さらに12月3日には、記念事業の最後を飾るイベントとして、こうちのうまいもんフェア in 土佐清水が第39回土佐清水市産業祭と同時開催され、イベント出店で話題のお店のほか、市内外の事業者による出店などがあり、多くの方々に御来場いただき、例年になく盛大なイベントとなりました。

次に、第8回土佐清水ジョン万祭りの式典と合わせて举行されました令和4年度土佐清水市

表彰についてであります。これは、本市の発展に寄与された方々を2年に一度表彰するもので、今回は、文化・厚生・防災などの各般にわたり、功績が顕著な方々を表彰いたしました。

表彰された方々は、功労表彰に、岐浦繁實様、澤近陽子様、善行表彰に、西川英治様、久松長男様、中内義隆様、日本ビール株式会社 代表取締役社長 内田茂様の、以上6名でございます。皆様には、心からお祝いを申し上げますとともに、今後一層の御活躍と御健勝をお祈りいたします。

続きまして、令和5年度予算編成方針についてであります。

引き続き、公約であります五つの基本政策の推進のための重点配分を行うとともに、今回は、行政手続のオンライン化や業務プロセスの改革等を推進する自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進事業及び令和6年度に市制施行70年を迎えるに当たり、その前年度となる令和5年度から事業展開が必要な事業を市制70周年記念事業として、それぞれ特別枠に設定することとしております。あわせて、予算計上の有無に関わらず、70周年記念事業のアイデアも全庁的に募集することといたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策事業及び価格高騰対策事業については、特別枠とするものの、国や県の動向を踏まえ、個別に判断することといたしました。

本市の財政状況は、令和3年度決算に基づく実質公債費比率が、平成28年度以来5年ぶりに18%を下回る17.4%となり、起債許可団体から外れるなど、一定の改善が見られるものの、今後、公債費の増加等により複数年にわたって財源不足に伴う基金の取崩しが見込まれているほか、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化やウクライナ情勢等の影響により、資材及び物価が高騰し、投資的経費の増加をはじめ、公共施設の老朽化等に伴う維持管理費なども増加しているため、今後も厳しい財政状況が続くと見込まれておりますので、財源の確保及び財政のさらなる健全化に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルスのワクチン接種についてであります。

本市では、オミクロン株対応のワクチン接種が医療機関で始まっており、今月1日からは、医療機関において生後6か月から4歳までの乳幼児を対象に接種を開始するとともに、11日及び18日には、旧清水保育園で集団接種を実施することとしております。

年末年始には、帰省や観光などで人の往来が多くなり、感染の拡大が懸念されることから、引き続き、市内の医療機関に御協力をいただき、接種を希望される皆様にワクチン接種が速やかに実施できますよう取り組んでまいります。

続きまして、地球温暖化防止対策となる脱炭素社会を目指すためのゼロカーボンシティ宣言についてであります。

近年、世界規模で地球温暖化に起因するとされている大規模な自然災害が頻発するなど、気

候変動の影響が深刻な状況となっており、我が国においても、台風の巨大化、集中豪雨等による甚大な被害が全国各地で発生しております。

地球温暖化の主な原因は、大気中の二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの増加と言われており、国においても2020年10月に、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする2050年カーボンニュートラルを表明し、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。

本市においても、市民憲章に掲げる愛と自然に満ちた活力あるまちづくりを実現し、私たちのかけがえのない故郷を未来の世代に、より良い姿でつないでいくために、市民・事業者・行政が一体となり、これまでの温暖化防止対策に資する事業を継続するとともに、取組の基軸となる実行計画を策定し、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指すことを本日ここに宣言いたします。

なお、ゼロカーボンシティを表明している全国の自治体数は、11月30日時点で804自治体、高知県内では、高知県を含む11市町村が既に表明しており、幡多地域では、四万十市、宿毛市及び黒潮町が表明し、三原村も12月議会で表明することとしております。

次に、御寄贈の報告をいたします。

朝日生命保険相互会社から、令和5年3月に創業135周年を迎える記念事業の一環として、高機能車椅子1台を寄贈していただきました。

また、愛知県在住の岩本勝様から、読書を通して、子供たちが元気を出して、夢や希望を持ってほしいとの願いから、絵本「カッパのあさごはん」60冊を寄贈していただきました。この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、御提案いたしました各案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

議案第69号から議案第74号までは、令和4年度予算に係る補正予算案であります。

議案第69号一般会計補正予算（第7号）は、コロナ禍において、物価高騰等の影響を受ける介護保険及び社会福祉サービス事業所の運営に必要な経費の負担を軽減するための社会福祉施設等物価高騰緊急対策給付金事業として176万円、文化財の保護等を目的に受けた寄附金を財源に、文化財の保護活用に資する備品等購入経費として105万3,000円、10月からの公定価格改定と当初の見込みより入所園児数が増えたことに伴う子供のための教育・保育給付費として1,084万8,000円を増額補正するものであります。

このほか、資材高騰等による工事費の増に対応するため、市民体育館屋根改修事業費に2,493万円、高知県が実施する土木関連工事に対する市負担金として2,157万5,000円、決算見込みによる本庁舎、学校関連施設、生涯学習施設等の光熱水費の不足分として831万5,000円、令和4年人事院勧告等に伴う職員の人件費として1,295万6,000円など、歳

入歳出それぞれ2億3,898万3,000円を補正計上し、一般会計予算総額は106億4,633万5,000円となります。

次に、特別会計では5会計につきまして補正予算案を計上させていただきました。

議案第70号国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、人事院勧告及び各種手当の実績見込みに伴う人件費の増額並びに令和3年度繰越金の財政調整基金への積立金などを計上しております。

議案第71号介護保険特別会計補正予算（第2号）及び議案第72号後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、人事院勧告及び各種手当の実績見込みに伴う人件費の増額を計上しております。

議案第73号再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第2号）は、人事院勧告等に伴う人件費の増額及び令和3年度繰越金の再生可能エネルギー事業基金への積立金を計上しております。

議案第74号特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算（第3号）は、人事院勧告及び各種手当の実績見込みに伴う人件費の増額並びに新型コロナウイルス感染対応等に係る需用費の不足に伴う増額などを計上しております。

議案第75号は、令和4年人事院勧告に伴う一般職の国家公務員の給与改定に準じ、一般職員の行政職給料表及び勤勉手当の支給月数の改定を行うための一部条例改正についてであります。

議案第76号及び議案第77号は、令和4年人事院勧告に準じた特別職の国家公務員に係る特別給の改定に合わせ、市長、副市長、教育長及び市議会議員の期末手当の支給月数の改定を行うための一部条例改正についてであります。

議案第78号は、職員の派遣に伴い、居所の移転が必要となった場合、引っ越し費用や家族の交通費等の費用負担が発生することから、職員の費用負担の軽減を図るため、土佐清水市一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定であります。

議案第79号は、本年8月会議で議決を賜りました、新土佐清水市地場産品販売施設建築工事について、当初予定していなかった工事費の増額に伴い、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第80号から議案第86号までは、指定管理期間が満了となる、うすばえ桜公園をはじめとする7つの公の施設について、選定の結果、現在の指定管理者を引き続き指定するために、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、議案提出に当たっての説明を終わります。

なお、詳細につきましては、所管課長から説明をいたしますので、何とぞ御審議の上、議決

を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（細川博史君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいまから、予算案及び条例案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（細川博史君） 御異議なしと認めます。よって、予算案及び条例案等に対する内容説明を求めることに決しました。

議案第69号「令和4年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」及び議案第71号「令和4年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第2号）について」から議案第72号「令和4年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」までの3件について説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君登壇）

○企画財政課長（横山英幸君） おはようございます。

議案第69号「令和4年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」、御説明をいたします。

歳出から、御説明いたします。

補正予算書の18ページをお願いいたします。

初めに、本予算で計上しております2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきましては、本年度の人事院勧告及び決算見込みに伴う、特別職及び一般職の人件費の増減でありますので、説明は省略をさせていただきます。

まず、2款1項1目一般管理費、10節需用費215万2,000円は、電気料金の高騰に伴い、市役所本庁舎の電気料を、11節役務費153万円は、決算見込みにより郵便料をそれぞれ増額するものであります。

2目人事管理費、13節使用料及び賃借料60万1,000円は、派遣職員の住宅使用料等を増額するものであります。

19ページをお願いいたします。

2款2項1目賦課徴収費、22節償還金、利子及び割引料59万5,000円は、確定申告による法人市民税の過年度還付金の増に伴い、増額するものであります。

20ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費、22節償還金、利子及び割引料105万4,000円は、子育て

て世帯生活支援特別給付金の令和3年度分の実績確定に伴い、国庫支出金の精算返還金を計上するものであります。

2目障害者福祉費、18節負担金、補助及び交付金14万4,000円は、訪問入浴事業における利用者増に伴い、補助金を増額するものであります。

21ページをお願いいたします。

同じく、3款1項2目障害者福祉費、22節償還金、利子及び割引料168万6,000円は、障害者自立支援医療給付費の令和3年度分の実績確定に伴い、国庫支出金と県支出金の精算返還金をそれぞれ計上するものであります。

3目老人福祉費、12節委託料253万2,000円は、本市から市外の養護老人ホームに入所している方々への支援費につきまして、当初見込みより入所者数が増となったことに伴い、増額するものであります。

27節繰出金1,390万9,000円は、特別養護老人ホームしおさい特別会計における今回の人件費補正等に伴い、一般会計からの繰出金を増額するものであります。

4目福祉医療費、22節償還金、利子及び割引料24万3,000円は、療育医療費の令和3年度分の実績確定に伴い、国庫支出金の精算返還金を計上するものであります。

5目社会福祉施設費、8節旅費13万7,000円は、各福祉センターに配置している会計年度任用職員の交通費を、決算見込みにより増額するものであります。

7目介護保険対策費、18節負担金、補助及び交付金、社会福祉施設等物価高騰緊急対策給付金176万円は、コロナ禍における物価高騰対策といたしまして、市内の介護保険サービス事業所等に対し、給付金を支給する費用を計上するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書1ページを御参照願います。

27節繰出金57万8,000円及び8目社会長寿費、27節繰出金7万7,000円は、介護保険特別会計における今回の人件費補正に伴い、一般会計からの繰出金を増額するものであります。

22ページをお願いいたします。

3款2項1目児童福祉総務費、18節負担金、補助及び交付金1,182万3,000円は、しみず幼稚園に対する給付及び補助金で、本年10月からの公定価格改正のほか、入園園児数の増及び一時預かり保育の利用者増に伴い増額するものであります。財源につきましては、国及び県支出金を見込んでおります。

2目保育所運営費、1節報酬125万2,000円、4節共済費のうち、共済組合等負担金（会計年度任用職員）107万5,000円の計232万7,000円は、保育所に配置している会計年度任用職員の人件費を、決算見込みにより増額するものであります。

10節需用費108万1,000円は、電気料金の高騰に伴い、保育所の電気料を増額するものであります。

3目母子福祉費、22節償還金、利子及び割引料15万7,000円は、母子家庭等対策総合支援事業の令和3年度分の実績確定に伴い、国庫支出金の精算返還金を計上するものであります。

23ページをお願いいたします。

3款3項1目生活保護総務費、22節償還金、利子及び割引料77万4,000円は、生活困窮者への自立相談支援事業及び就労準備支援事業の令和3年度分の実績確定に伴い、国庫支出金の精算返還金を計上するものであります。

2目扶助費、22節償還金、利子及び割引料4,988万3,000円は、生活保護費の令和3年度分の実績確定に伴い、国庫支出金の精算返還金を計上するものであります。

4款1項1目保健衛生総務費、27節繰出金33万3,000円は、国民健康保険事業特別会計における今回の人件費補正に伴い、一般会計からの繰出金を増額するものであります。

24ページをお願いいたします。

4款1項2目感染症対策費の11節及び12節には、新型コロナワクチンの接種対象者の範囲が広がったことなどに対応する費用を計上しております。生後6か月から4歳までの乳幼児のほか、5歳から11歳までの小児の3回目接種分及び接種間隔が5か月から3か月に短縮になったことに伴う、5回目接種分に係る費用を計上しております。11節役務費には、受診券や案内通知の郵送料を、12節委託料には、ワクチン接種委託料と予約システムの運營業務委託料を計上しております。財源につきましては、全額国庫支出金が充当されます。

22節償還金、利子及び割引料30万9,000円は、疾病予防対策事業の令和3年度分の実績確定に伴い、国庫支出金の精算返還金を計上するものであります。

3目健康増進事業費、18節負担金、補助及び交付金6,826万8,000円は、高知県後期高齢者医療広域連合への医療給付に係る負担金を増額するものであります。

27節繰出金8万6,000円は、後期高齢者医療特別会計における今回の人件費補正に伴い、一般会計からの繰出金を増額するものであります。

6目環境衛生費、14節工事請負費108万円は、斎場の事務室及び休憩室のエアコン改修費用を計上するものであります。

4款2項1目清掃総務費、1節報酬、3節職員手当等のうち職員手当等（会計年度任用職員）、25ページの4節共済費のうち社会保険料及び共済組合等負担金（会計年度任用職員）、8節旅費のうち費用弁償（人事係分）の計270万4,000円の減額は、4月の人事異動に伴う職員配置により、会計年度任用職員を雇用しなかったことに伴い減額するものであります。

同じく、25ページの4款2項1目清掃総務費、7節報償費、8節旅費のうち普通旅費、10節需用費の計5万8,000円は、10年計画で策定した土佐清水市一般廃棄物処理基本計画が今年度で終了するため、計画更新に必要となる費用を計上するもので、審議会委員の報償費や交通費などを計上しております。

18節負担金、補助及び交付金105万3,000円は、幡多クリーンセンターの運営負担金につきまして、資材及び光熱水費の高騰などに伴い増額するものであります。

3目し尿処理費、14節工事請負費90万6,000円は、9月の台風14号で破損した衛生センターのトラックスケールの屋根の改修費用を計上するものであります。

26ページをお願いいたします。

5款1項2目農業総務費、18節負担金、補助及び交付金47万円は、県が実施する下ノ加江土地改良事業及び大岐（大峯池）の災害防止事業に係る市負担金を計上するものであります。財源につきましては、地方債の充当を見込んでおります。

27ページをお願いいたします。

5款3項3目漁港建設費、18節負担金、補助及び交付金441万2,000円は、県が実施する下川口漁港及び清水漁港の改修工事に係る市負担金を計上するものであります。財源につきましては、地元分担金と過疎対策事業債の充当を見込んでおります。

6款1項4目観光商工施設費、10節需用費83万9,000円は、電気料金等の高騰及び決算見込みに伴い、公衆トイレ等、観光施設に係る光熱水費を増額するものであります。

6目ふるさと魅力推進費、1節報酬4万円は、会計年度任用職員の時間外手当を、決算見込みに伴い増額するものであります。

28ページをお願いいたします。

7款1項1目土木総務費、18節負担金、補助及び交付金1,669万3,000円は、県が実施する道路及び急傾斜地崩壊対策等の工事に係る市負担金につきまして、当初予算での計上を見送ってりましたが、施工箇所及び概算事業費が確定したことに伴い計上するものであります。財源につきましては、地元分担金と地方債の充当を見込んでおります。

2目すみよいまちづくり費、10節需用費180万円は、市道の維持修繕に要する費用につきまして、決算見込みに伴い増額するものであります。

29ページをお願いいたします。

7款4項2目公園費、14節工事請負費2,493万円は、当初予算に計上した市民体育館の屋根改修工事におきまして、建築資材の高騰及び追加工事が必要となったことに伴い、工事費を増額するものであります。財源につきましては、国庫支出金と過疎対策事業債の充当を見込んでおります。

3目清水第三土地区画整理費、18節負担金、補助及び交付金710万7,000円は、清水第三土地区画整理組合への補助金を増額するもので、組合の専従職員が本年度末で退職することに伴う退職金の不足分を計上するものであります。

30ページをお願いいたします。

9款1項4目学校給食費、10節需用費74万9,000円は、電気・ガス料金の高騰に伴い、給食センターの光熱水費を増額するものであります。

9款2項1目学校管理費、8節旅費10万8,000円は、各小学校に配置している会計年度任用職員の交通費を、決算見込みにより増額するものであります。

10節需用費186万8,000円は、電気料金の高騰に伴い、小学校の電気料を増額するものであります。

11節役務費21万4,000円は、光回線導入による、足摺岬小学校のパソコン設定変更に伴う手数料を計上するものであります。

31ページをお願いいたします。

9款3項1目学校管理費、10節需用費52万6,000円につきましても、電気料金の高騰に伴い、清水中学校の電気料を増額するものであります。

9款4項1目社会教育総務費には、文化財の保護を目的として頂きました寄附金を活用し、文化財保護のための保存箱やラックの購入のほか、文化財を保管している中浜小学校に遮光カーテンを設置する費用として、計105万3,000円を計上しております。

2目公民館費、10節需用費30万円は、電気料金の高騰に伴い、中央公民館の電気料金を増額するものであります。

5目文化芸術振興費、10節需用費80万円につきましても、電気料金の高騰に伴い、文化会館の電気料金を増額するものであります。

次に、歳入について御説明をいたします。

14ページをお願いいたします。

10款1項1目地方交付税1億349万1,000円は、歳出予算の一般財源として計上するもので、今年度の普通交付税の確定額により増額しております。

12款1項分担金から15ページの17款1項8目1節社会教育費寄附金につきましては、歳出予算の財源として計上するものであります。

16ページをお願いいたします。

18款1項3目財政調整基金繰入金及び19款1項1目繰越金につきましては、歳出予算の一般財源として計上するものであります。

20款4項1目雑入につきましては、歳出予算の財源として計上するものであります。

2 1 款 1 項市債につきましては、地方債の対象となる事業の財源として、その充当率に基づき計上するものであります。

9 ページをお願いいたします。

第 2 表債務負担行為補正につきましては、市道船場長野線大規模更新事業、下ノ加江橋架け替えにおける工事委託につきまして、施工期間が令和 5 年度まで延長され、全体事業費も増額となることから、債務負担行為を設定するものであります。

1 0 ページをお願いいたします。

第 3 表地方債補正につきましては、当該補正予算に関連して、既定の地方債の借入限度額を変更するものであります。

1 ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 3, 8 9 8 万 3, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額は 1 0 6 億 4, 6 3 3 万 5, 0 0 0 円となります。

以上で、議案第 6 9 号「令和 4 年度土佐清水市一般会計補正予算（第 7 号）」の説明を終わります。

次に、議案第 7 1 号「令和 4 年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」について、御説明いたします。

歳出から説明いたします。

補正予算書の 9 ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目一般管理費、2 節給料から 4 節共済費の計 4 0 万円、1 款 3 項 2 目認定調査等費、2 節給料から 4 節共済費の計 1 7 万 8, 0 0 0 円、4 款 2 項 1 目一般介護予防事業費、2 節給料から 4 節共済費の計 7 万 7, 0 0 0 円は、本年度の人事院勧告に伴い、職員人件費を増額するものであります。

次に、歳入について、御説明をいたします。

8 ページをお願いいたします。

7 款 1 項一般会計繰入金につきましては、歳出予算の財源として計上するものであります。

1 ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 5 万 5, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額は 2 1 億 1, 4 9 2 万 7, 0 0 0 円となります。

以上で、議案第 7 1 号「令和 4 年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」の説明を終わります。

次に、議案第 7 2 号「令和 4 年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」について、御説明をいたします。

歳入歳出一括して、御説明いたします。

補正予算書の6ページから7ページをお願いいたします。

歳出1款1項1目一般管理費、2節給料から、4節共済費の計8万6,000円は、本年度の人事院勧告に伴い職員人件費を増額するもので、歳入4款1項一般会計繰入金につきましては、歳出予算の財源として計上するものであります。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は3億1,983万7,000円となります。

以上、私からの説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（細川博史君） この際、暫時休憩いたします。10分程度休憩いたします。11時10分まで休憩いたします。

午前10時57分 休 憩

午前11時10分 再 開

○議長（細川博史君） 休憩前に続いて会議を開きます。

次に、議案第70号「令和4年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」及び議案第73号「令和4年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第2号）について」の2件について説明を求めます。

市民課長。

（市民課長 岡田旭生君登壇）

○市民課長（岡田旭生君） それでは、議案第70号「令和4年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」、御説明いたします。

それでは、補正予算書9ページの歳出をお願いいたします。

1款1項1目一般管理費、2節給料11万8,000円、3節職員手当等16万5,000円、4節共済費5万円を合わせました人件費33万3,000円の増額につきましては、令和4年度の人事院勧告等に伴い増額するものであります。

7款1項1目24節積立金は、令和3年度の決算確定により、剰余金のうち、基金への積立として2,042万6,000円を地方財政法第7条及び土佐清水市国民健康保険事業財政調整基金条例第2条に基づき基金に積み立てるものです。

9款1項7目22節償還金、利子及び割引料の3万4,000円は、令和3年度特別調整交付金確定により返納金を計上するものです。

続いて、歳入を御説明いたします。

8ページをお願いいたします。

6 款 1 項 1 目 3 節職員給与費等繰入金 3 3 万 3, 0 0 0 円は、歳出で御説明いたしました人件費の増額によるものです。

7 款 1 項 1 目繰越金の 2, 0 4 6 万円につきましては、歳出で御説明いたしました積立金と償還金、利子及び割引料の財源として計上するものです。

1 ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 2, 0 7 9 万 3, 0 0 0 円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ 2 1 億 7, 8 3 4 万 8, 0 0 0 円となります。

以上で、令和 4 年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）の説明を終わります。

次に、議案第 7 3 号「令和 4 年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第 2 号）について」、御説明いたします。

歳出から御説明いたします。

補正予算書の 7 ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目一般管理費、2 節給料 3 万 6, 0 0 0 円、3 節職員手当等 8 万 9, 0 0 0 円、4 節共済費 1 万 7, 0 0 0 円を合わせました人件費 1 4 万 2, 0 0 0 円の増額につきましては、令和 4 年度の人事院勧告に伴い増額するものです。

2 款 1 項 1 目 2 4 節積立金は、令和 3 年度の決算確定により、剰余金のうち、基金への積立金として 7 0 0 万円を地方財政法第 7 条及び土佐清水市再生可能エネルギー事業基金条例第 2 条に基づき基金に積み立てるものです。

続いて、歳入を御説明いたします。

6 ページをお願いいたします。

6 款 1 項 1 目 1 節前年度繰越金 7 1 4 万 2, 0 0 0 円につきましては、歳出で御説明いたしました人件費と積立金の財源として計上いたしました。

1 ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 7 1 4 万 2, 0 0 0 円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 9 4 6 万 5, 0 0 0 円となります。

以上で、令和 4 年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第 2 号）の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（細川博史君） 次に、議案第 7 4 号「令和 4 年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算（第 3 号）について」、説明を求めます。

特別養護老人ホームしおさい園長。

(特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君登壇)

○特別養護老人ホームしおさい園長(畑山正王君) 議案第74号「令和4年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算(第3号)について」、御説明いたします。

まず、歳出から御説明いたします。

補正予算書の7ページをお願いいたします。

1款1項1目施設介護サービス管理費の3節職員手当等507万5,000円、4節共済費30万5,000円につきましては、人事院勧告による給与改定に合わせて人件費の調整を行ったものです。

10節需用費、修繕料25万1,000円につきましては、決算見込みにより不足分を計上したものです。

11節役務費、手数料40万9,000円につきましては、先に起こった新型コロナウイルス感染症により医療廃棄物手数料が不足したため、計上したものでございます。

2款1項1目施設介護サービス事業費の10節需用費、消耗品費390万3,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症により不足したN95マスクやガウン等を購入するため、計上したものです。

光熱水費273万5,000円につきましては、電気及びガス料金の値上げにより不足分を計上したものです。

3款1項1目短期入所生活介護事業費の2節給料3万5,000円、3節職員手当等115万5,000円、4節共済費4万1,000円につきましては、人事院勧告による給与改定に合わせて人件費の調整を行ったものです。

次に、歳入を御説明いたします。

6ページをお願いいたします。

6款1項2目一般会計繰入金1,390万9,000円は、人事院勧告による人件費と新型コロナウイルス感染症の消耗品費等購入の財源として計上するものです。

1ページをお願いいたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,390万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は4億2,999万2,000円となります。

以上で、令和4年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算(第3号)についての説明を終わります。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長(細川博史君) 次に、議案第75号「土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第86号「土佐清水市立市民文化会館の指定管

理者の指定について」までの12件について説明を求めます。

総務課長。

(総務課長 窪内研介君登壇)

○総務課長(窪内研介君) 今会議に、御提案申し上げました各案件につきまして、議案つづりにより、御説明いたします。

議案つづりをお願いいたします。

議案第75号「土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり7ページから16ページまでであります。

本案は、令和4年人事院勧告に伴う一般職の国家公務員の給与改定に準じ、行政職給料表及び勤労手当の支給月数の改定を行うものであります。

第1条による改正として、給料表について若年層を引き上げ及び勤労手当について、12月期の現行0.95月を0.1月引き上げ1.05月とする改正であります。また、再任用職員は0.05月の引上げとなります。

なお、改正後の給与条例の規定は、令和4年4月1日から適用するものであります。

第2条による改正として、令和5年4月1日以降の勤労手当について、6月期及び12月期の支給分について支給率を均等にするため、それぞれ1.0月分とするものであります。なお、再任用職員は、それぞれ0.475月分となります。

また、令和5年度以降の職員派遣に備え、地域手当に関する条文の整備を行うものであります。

議案第76号「土佐清水市長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり17ページから18ページまでであります。

本案は、一般職と同様、令和4年人事院勧告に準じた特別職の国家公務員に係る特別給の改定に準じ、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給月数の改定を行うものであります。

第1条による改正として、令和4年12月期の期末手当について0.05月引き上げ1.6月とするものであります。

第2条による改正として、令和5年4月1日以降の期末手当について、6月期及び12月期の支給分について、支給率を均等にするため、それぞれ1.575月とするものであります。

議案第77号「土佐清水市議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり19ページから20ページまでであります。

本案は、前2号と同様、令和4年人事院勧告に準じた特別職の国家公務員に係る特別給の改定に準じ、市議会議員の期末手当の支給月数の改定を行うものであります。

第1条による改正として、令和4年12月期の期末手当について、0.05月引き上げ

1. 6月とするものであります。

第2条による改正として、令和5年4月1日以降の期末手当について、6月期及び12月期の支給分について、支給率を均等にするため、それぞれ1.575月とするものであります。

議案第78号「土佐清水市一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり21ページから25ページまでであります。

本案は、職員の派遣に伴い、住所または居所の移転が必要となった場合、引っ越し費用や家族の交通費等の費用負担が発生することから、国家公務員等の旅費に関する法律に準じた一定額を支給することにより、職員の費用負担の軽減を図るため、旅費の種類に「移転料、着後手当及び扶養親族移転料」を追加する等、規定の整備を行うほか、用字等の所要の改正を行うものであります。

議案第79号「工事請負契約の変更について」、議案つづり26ページであります。

本案は、本年8月会議で議決を受けておりました新土佐清水市地場産品販売施設建築工事について、工事実施に伴い、当初予定していなかったEV充電器の移設や建物周辺の舗装工事の増等の変更が生じることとなったため、契約金額を614万9,000円増額し、変更後の契約金額を3億534万9,000円とすることについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第80号「土佐清水市うすばえ桜公園の指定管理者の指定について」、議案つづり27ページであります。

本案は、令和5年3月31日で指定期間が満了となる同公園について、引き続きNPO法人縄文の風を指定し、指定期間を令和5年4月1日から令和8年3月31日までとすることについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第81号「あしずり港交流拠点施設の指定管理者の指定について」、議案つづり28ページであります。

本案は、令和5年3月31日で指定期間が満了となる同施設について、引き続き一般社団法人土佐清水市観光協会を指定し、指定期間を令和5年4月1日から令和8年3月31日までとすることについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第82号「土佐清水市立竜串貝類展示館の指定管理者の指定について」、議案つづり29ページであります。

本案は、令和5年3月31日で指定期間が満了となる同施設について、引き続きNPO竜串観光振興会を指定し、指定期間を令和5年4月1日から令和8年3月31日までとすることについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第 83 号「海ギャラテラスの指定管理者の指定について」、議案つづり 30 ページであります。

本案は、令和 5 年 3 月 31 日で指定期間が満了となる同施設について、引き続き NPO 竜串観光振興会を指定し、指定期間を令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとすることについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第 84 号「土佐清水市立中央公民館の指定管理者の指定について」、議案つづり 31 ページであります。

本案は、令和 5 年 3 月 31 日で指定期間が満了となる同施設について、引き続き図書館結の会を指定し、指定期間について令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までとすることについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第 85 号「土佐清水市立市民図書館の指定管理者の指定について」、議案つづり 32 ページであります。

本案は、令和 5 年 3 月 31 日で指定期間が満了となる同施設について、引き続き図書館結の会を指定し、指定期間について令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までとすることについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第 86 号「土佐清水市立市民文化会館の指定管理者の指定について」、議案つづり 33 ページであります。

本案は、令和 5 年 3 月 31 日で指定期間が満了となる同施設について、引き続き土佐清水商工会議所を指定し、指定期間について令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までとすることについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上につきまして、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（細川博史君） 以上で、予算案及び条例案等に対する内容説明を終わります。

日程第 4、「請願の付託について」を議題といたします。

本日までに受理した請願は、お手元に配付しております請願付託表のとおり、所管の委員会に付託をいたします。

なお、付託をした請願につきましては、審議期間中に審議を願い、最終日までに結論を出すよう申し添えておきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は 12 月 12 日午前 10 時に再開いたします。

なお、質疑及び一般質問の通告の期限は、12 月 7 日午前 11 時でありますので、念のため申し添えておきます。

本日の会議は、これをもって散会いたします。

なお、執行部より、（仮称）今ノ山風力発電事業に係る環境影響評価の市長意見について報告したいことがあり、本会議終了後であります。お時間をいただきたいとのことでございます。

その後、市議会・市執行部により合同避難訓練を行いますので、よろしくをお願いいたします。

午前 11 時 31 分 散 会